

栽培野菜、植木の処分について

【ご意見】（令和6年10月30日受付）

栽培野菜(ナス、キュウリ、トマト、オクラ等)、植木の処分に大変困っています。(花きも同様)

知人の長野市在住の方に聞きますと長野市は週1回処分搬送をしてくれると聞いておりますが、千曲市も長野市のようにして頂ければ大変ありがたいです。

このたびは貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。お寄せいただきました内容につきまして、下記のとおりご回答申し上げます。

【回答】

庭木剪定枝の処分につきましては、現在当市では毎月第2・第4土曜日（12月は第2・第3土曜日、1・2月は休業）に平和橋資材置場にお持込いただけますと、無料で収集をしております。

また、栽培野菜の処分につきましては、当市でも市指定の可燃用ごみ袋に入れて5kgを超えないものは、収集所への排出が可能となっております。なお、その際は水分や土を除いてから袋にお入れください。

植木などの収集・処分に関してのご意見につきましては、今後の課題として研究していきます。

その他、コンポストを利用する等でご自分の田畑などで処理できる場合は、ごみの減量化と再資源化となりますのでご協力ください。なお、コンポストを購入された場合は、100ℓ以上のコンポストであれば1世帯2基まで補助金（補助率1/2以内・限度額30,000円まで）の対象となりますので、ご活用ください。

担当 環境課